

一般会計予算決算常任委員会
新型コロナウイルス感染症対策
分科会記録

令和3年8月30日

【開催日】 令和3年8月30日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午後0時

【出席委員】

分科会長	高松秀樹	副分科会長	山田伸幸
委員	伊場勇	委員	水津治
委員	長谷川知司	委員	藤岡修美
委員	松尾数則	委員	宮本政志
委員	吉永美子		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
----	-----	-----	------

【執行部出席者】

副市長	古川博三		
総務部長	川地諭	総務課長	田尾忠久
総務課課長補佐兼総務係長	奥田孝則	総務課危機管理室長	境田公嗣
総務課新型コロナ対策室長	河田圭司		
企画部長	清水保	企画部次長兼情報管理課長	山根正幸
企画課主幹	工藤歩	企画課主査兼政策調整係長	佐貫政彰
市民部長	川崎浩美	市民部次長兼環境課長	梅田智幸
環境課主幹	湯淺隆	環境課環境政策係長	原野浩一
環境課生活衛生係長	山根和之	文化スポーツ推進課長	石田恵子
文化スポーツ推進課課長補佐	南部聡		
福祉部長	兼本裕子	福祉部次長兼社会福祉課長	岩佐清彦
福祉部次長兼健康増進課長	尾山貴子	高齢福祉課長	麻野秀明
高齢福祉課主幹	大井康司	高齢福祉課課長補佐兼地域包括支援センター所長	荒川智美
障害福祉課長	吉村匡史	障害福祉課課長補佐	松本啓嗣
障害福祉課障害支援係長	岡手優子	社会福祉課課長補佐	増富久之
社会福祉課主査兼地域福祉係長	須子幸一郎	社会福祉課生活保護係長	河村倫裕
子育て支援課長	長井由美子	子育て支援課主幹	別府隆行
子育て支援課主査兼保育係長	野村豪	子育て支援課子育て支援係長	西村真愛
健康増進課課長補佐兼健康増進係長	大海弘美	健康増進課主査兼健康管理係長	林善行
健康増進課健康増進係長(母子担当)	古谷直美		
経済部長	河口修司	経済部次長兼農林水産課長	川崎信宏
商工労働課長	村田浩	商工労働課主査兼商工労働係長	宮本涉

建設部長	河田 誠	建設部次長兼都市計画課長	高橋 雅彦
都市計画課管理緑地係長	森山 まゆみ		
教育長	長谷川 裕	教育部長	岡原 一恵
教育部次長兼教育総務課長	吉岡 忠司	学校教育課長	長友 義彦
学校教育課主幹	小野 雅弘	学校教育課主幹	角 紀子
学校給食センター所長	山本 修一	学校給食センター主査兼管理係長	和田 英樹
社会教育課長	船林 康則	社会教育課課長補佐兼青少年係長	池田 哲也
中央図書館副館長	平中 孝志		

【事務局出席者】

事務局長	尾山 邦彦	事務局次長	島津 克則
------	-------	-------	-------

【付議事項】

- 1 承認第6号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）に関する専決処分について
- 2 議案第76号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第9回）について
- 3 議案第56号 令和2年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について

午前10時 開会

高松秀樹分科会長 それでは、ただいまより一般会計予算決算常任委員会新型コロナウイルス感染症対策分科会を行います。最初に承認第6号、令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）に関する専決処分についてです。執行部より御説明をお願いします。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 承認第6号、令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）に関する専決処分について御説明します。新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、生活困窮者に対する新たな自立支援策「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」（仮称）として令和3年5月28日に国から事前通知はされたものの詳細については6月上旬を目途に、追って通知するとともに説明会を開催予定とのことでした。その後、詳細な通知につきましては、6月11日付けで発出され、本市においては週明けの6月14日に確認しましたが、翌6月15日が6月議会最終日であり予算の算出が会期中にできなかったこと、また、7月1日からの申請受付開始に向けて早急に対象者へ周知する必要があったため、本来であれば議会で御審議いただくべきところではご

ざいますが、地方自治法第179条第1項の規定により令和3年6月22日付けで専決処分させていただきました。つきましては、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものです。それでは、補正予算書の5、6ページをお開きください。歳出から御説明します。3款民生費、1項社会福祉費、9目新型コロナウイルス対策費1,578万8,000円を増額するものです。内訳は、3節職員手当等60万円は、職員の時間外勤務手当として、10節需用費3万円は、申請書作成のための消耗品として、11節役務費3万8,000円は、支給や振込の通知書の郵送料及び支援金を対象者の口座に振込むための振込手数料として、19節扶助費1,512万円は、支給世帯を65世帯と見込んだ支援金費用です。続きまして、これに伴う特定財源について御説明します。同じく5、6ページの上段を御覧ください。15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金を1,578万8,000円増額し、3億2,723万9,000円とするものです。内訳は、補助割合が10分の10ですので、1節社会福祉費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金に歳出と同額の1,578万8,000円を計上しております。この補正に係る支給の内容について御説明します。「新型コロナウイルス感染症生活困窮自立支援金」の支給対象者は、社会福祉協議会等を通じて緊急小口資金、総合支援資金の再貸付を借り終わっている等の理由により、更なる貸付を利用できない世帯です。ただし、その世帯の収入や資産、求職活動をしていただく等の要件もごさいます。支給金額につきましては、単身世帯6万円、二人世帯8万円、3人以上の世帯は10万円で支給期間は3か月です。申請の期間は、7月から8月末までとなっておりましたが、先日、国から通知があり申請期限を11月末日まで延長することとなりました。支援金の周知に関する広報につきましては、7月1日の市広報に掲載し、ホームページへアップいたしました。また、山口県社会福祉協議会より対象者と思われる方のリストを頂きましたので、その方々へ申請書やチラシを直接送付しました。現在のところ、単身世帯が4世帯、二人世帯が2世帯、3人以上の世帯が4世帯で計10世帯へ支給をしております。説明は以上です。御審査のほど、よろしくお願ひします。

高松秀樹分科会長 執行部の説明が終わりました。委員の質疑を求めます。

藤岡修美委員 歳出の3節職員手当の時間外勤務ですけど、職員数と時間を教えてください。

増富社会福祉課課長補佐 算出根拠ですが、時間外勤務手当1時間3,000円を二人分で20時間の5か月分で算出しております。

吉永美子委員 一番下の扶助費のところでは、512万円ということで、たしか先ほど聞き間違いでなければ65世帯と言われたんですが、それはどのようにして算出されたのでしょうか。

増富社会福祉課課長補佐 この支援金の支給が決定しまして、市の社会福祉協議会からどの程度対象者がいるだろうかという数字を頂きまして、それで市の社会福祉協議会だけではなくて、郵便局とか労働金庫とかで申請があり、また最終決定は県の社協が行っていますので、正確な数字は分からなかったんですけど、その辺りを勘案しまして算出しました。

水津治委員 予算額の1,512万円で65世帯ということになると、平均24万円近くなるんですが、予算の額が腑に落ちないんですが、それはどうでしょうか。

増富社会福祉課課長補佐 お配りしております資料の1枚目の2の支給額、単身世帯6万円、二人世帯8万円、3人以上世帯10万円となっております。支給期間が3か月となっておりますので、さっきの65世帯に、この支給金額、市社協から頂いた数字で、単身世帯23世帯、二人世帯27世帯、3人世帯15世帯のそれぞれの額に3か月を掛けて算出しました。

水津治委員 分かりました。ひと月がこの金額ですね。3か月分ということですね。予算額が余った場合は、国に戻すということになるのかどうかを確認したいんですが。

増富社会福祉課課長補佐 最後は実績報告を上げますので、それに基づいて予算額より少なければ、国に返すことになります。

宮本政志委員 対象者への連絡は市のホームページのみですか。社協からも何か連絡されるんですか。

増富社会福祉課課長補佐 周知ですけど、7月1日号の広報及び7月1日から市のホームページに載せました。対象世帯は県の社会福祉協議会が把握しておりますが、法改正され、その名簿が頂けるようになって、データ

が7月の中旬ぐらいに届きましたので、そのデータにより、個別に対象と思われる世帯に対しては、案内を郵便で送付しました。その旨を市の社会福祉協議会にも伝えて、対象になると思われる方に対しましては、積極的に連絡して、市に申請してくださいということで、社会福祉協議会と協力して事業を行っております。

山田伸幸副分科会長 県社協からデータを頂いたということなんですけど、そのデータと当初予定した65世帯には開きがあるんでしょうか。

増富社会福祉課課長補佐 今のところ8月末までの支援対象者、県から頂いたのが59世帯だったと思っております。

伊場勇委員 連絡をしたということは、電話でも連絡しているんですかね。この紙が1枚来ただけで、対象者の人が当てはまるかどうかという判断が分かりにくいところもあると思うんですよ。そのときに置いてしまうと、この事業の意味がなくなってしまうと思うんで、電話連絡をするとかいった取扱いはされているんですか。

増富社会福祉課課長補佐 郵便で送った後、反応が思わしくなかったもので、その辺りを市の社会福祉協議会にお願いしまして、積極的にそちらから、こういう支援金がありますよというのを伝えてくださいというふうに依頼しております。

岩佐福祉部次長兼社会課長 郵送したものですが、お手元にあるチラシだけではありません。申請書やチェックシートといいますか、こういう方が該当になりますよということで、併せて送付をさせていただいておるところです。

高松秀樹分科会長 65世帯と言いましたよね。申請も65世帯ですか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 現時点では10世帯です。

高松秀樹分科会長 申請して、要件に達しなかった世帯はあるんですか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 申請書を受け付けたというよりも、御相談に来られたときに、既に所得的にオーバーしている方がいらっしゃいました。

高松秀樹分科会長　なかなか資産のところは、ハードルが高いよね。ほかはいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、次に行きます。議案第76号、令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第9回）について、執行部の説明を求めます。

工藤企画課主幹　令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第9回）新型コロナウイルス感染症対策に伴う指定管理者への減収補償について、お手元の資料に沿って御説明します。項目の1番、概要についてです。この補償費は、新型コロナウイルス感染症対策に伴い休館等を行った指定管理施設のうち、利用料金制度を導入している施設を対象に、当初見込んでいた利用料金収入が減少したことにより損失が生じた施設を管理する指定管理者に対し、その損失を補填するものです。補償費につきましては、昨年度になりますが、市の指示による令和2年3月から5月までの指定管理施設の休館に対し、令和2年6月定例会において補正予算の議決を頂き、一旦の対応を行ったところです。この度の補正予算につきましては、利用料金制度を導入する指定管理施設において令和2年度の決算が確定したことから、前回の補償の対象となっていない令和2年6月から令和3年3月までの収入と支出の状況を精査し、その間に生じた損失に対して補償を行うものです。項目の2番は、補償の対象となる期間についての考え方です。指定管理者制度は、市と指定管理者との間で締結した協定書、仕様書、リスク分担表に基づき施設の管理運営を行うもので、昨年度の補正予算時に、「リスク分担表に定める市の指示による事業中止に該当することから、これにより生じるリスクは市が負担する」との考えに基づき、補償を行うことが必要である旨の説明をしました。昨年6月以降、市の指示による休館は、8月24日から9月22日までのおよそ1か月間でしたが、コロナ禍にあっては、特に人が出掛けることや集うことが、物理的、また、心情的に制限されることにより、館を閉めていない時期においても、感染症が利用料収入にマイナスの影響を及ぼした可能性は大きいものと推測したため、休館期間を含み、6月から年度末までを補償の対象期間と考えました。次に項目の3番に移り、補償料の算出方法について御説明します。指定管理料算定時の利用料収入及び支出の見込額と、令和2年度における指定管理者の利用料収入及び支出の決算額との比較を行うことで、収入の減少額と支出の減少額をそれぞれ算出し、収入の減少額が支出の減少額を上回っている場合、損失が生じていると判断しその損失額を補償します。その際に、すでに補償の対象としています令和2年4月、5月分は除いた額として計算をし

ています。算定の結果、項目の4番にお示しする「きららガラス未来館」と「きらら交流館」の二つの施設について、改めて補償が必要となっています。まずは、きららガラス未来館分として、補正予算書の14、15ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、31目新型コロナウイルス対策費の21節に、補償金として13万2,000円を計上しています。続いて、きらら交流館分として、補正予算書20、21ページをお開きください。10款教育費、5項社会教育費、9目新型コロナウイルス対策費の21節に、補償金として928万6,000円を計上しています。利用料金制度を導入している指定管理施設が9施設ありますが、残りの7施設については、この度の補償が必要ないといった決算状況でした。説明は以上となりますが、補正予算を計上しています2施設に関する質疑につきましては、それぞれ施設を所管する担当課から御回答申し上げます。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第9回）、健康増進課分について説明します。補正予算書の16、17ページをお開きください。4款1項7目10節消耗品費53万円のうち3万円は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の一つとして、幼児健康診査等で発育発達面での経過観察が必要とされた児と保護者に対して開催している療育教室のおもちゃや使用物品を消毒するための除菌ボックスを購入する費用です。この事業に関する財源は、歳入の12、13ページをお開きください。18款1項2目1節衛生費寄附金3万円です。16、17ページにお戻りください。4款1項7目新型コロナウイルス対策費のうち、御説明した3万円を除く2,565万7,000円は、全て新型コロナウイルスワクチン接種事業に係るものです。新型コロナウイルスワクチン接種体制に係る事業費につきましては、基本的に令和3年9月までの事業費を予算措置しております。これは、当初、国からの補助金が令和3年9月までの事業費に係るものとされておりましたが、10月以降につきましても新型コロナウイルスワクチン接種事業を実施しますので、この度の補正予算において、追加で必要な事業費を計上しております。10節消耗品費のうち50万円は、クーポン券再発行等のワクチン接種に係る事務用品費であります。燃料費3万円はリースをしております公用車のガソリン代です。12節コールセンター業務委託料2,102万4,000円は、現在、電話受付を行っておりますコールセンターの10月から令和4年2月までの委託料となります。ワクチン配送委託料337万5,000円につきましては、基本型施設からサテライト型施設へのワクチン配送に係る10月から令和4年2月ま

での事業費となります。13節機械器具借上料728,000円は、ワクチン接種の予約管理等に使っておりますパソコンのリース料と公用車のリース料です。歳出は以上となります。次に、これらの費用に掛かる歳入について御説明します。10、11ページをお開きください。15款2項3目1節保健衛生費国庫補助金のうち、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費3,547万7,000円は、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る10分の10を国が負担するものです。再度、16ページをお開きください。この度の補正予算では、歳出予算に対して歳入予算が982万円多くなっています。これにつきましては、令和3年度当初予算等において、新型コロナウイルスワクチン接種体制に係る事業費について、国から示されている国庫補助金の上限額を超えるものを一般財源として計上しておりましたので、この度、財源更正をするものであります。説明は以上です。御審議のほどよろしくお願ひします。

長友学校教育課長 予算書20、21ページをお開きください。10款教育費、3項中学校費、4目新型コロナウイルス対策費、12節委託料523万9,000円は新型コロナPCR検査料等委託業務です。これは、市内中学校の生徒及び引率教員が、県外における教育活動を実施した際、宿泊先等で新型コロナウイルス感染者が出た場合、PCR検査を実施するものです。当該生徒の在籍する学校の新型コロナウイルス感染症対策を迅速に実施し、感染症の拡大防止を図るものです。県や県内他市町は、簡易的なPCR検査を行っておりますが、本市は簡易的なものではなく、効力のある検査を考えております。県外に修学旅行を予定している中学校3年生と引率教員を対象としました。合計381名分です。次に、10款教育費、3項中学校費、4目新型コロナウイルス対策費、18節負担金、補助及び交付金26万6,000円は、修学旅行キャンセル料等補助金です。財源は一般財源となっております。内訳としまして、厚狭中学校生徒95人分の宿泊費のキャンセル料24万350円と小野田中学校生徒1名分2万5,026円を計上しております。説明は以上です。

高松秀樹分科会長 執行部の説明が終わりました。それでは質疑に移りますが、最初に説明があった企画課、指定管理者への補償についてということで、文化スポーツ推進課分と社会教育課分、つまり、きららガラス未来館ときらら交流館分の説明がありましたが、これについての質疑を求めます。

長谷川知司委員 補償金額ですか。4の見込額と実績額の確認はどのようにさ

れたのかお願いします。

船林社会教育課長 きらら交流館分ですが、きらら交流館からの決算書によって確認しています。

石田文化スポーツ推進課長 社会教育課と同様で、きららガラス未来館の決算の数字と比較して補償額を算出しております。

長谷川知司委員 見込額はどのように確認されましたか。

船林社会教育課長 見込額は指定管理料を算定した時の見込額となりますので、これは3年前に指定管理料を算定した時の概算の数字ということになります。

石田文化スポーツ推進課長 社会教育課の説明と同様です。

高松秀樹分科会長 そのほか質疑ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）健康増進課分の質疑を求めます。ワクチン接種です。

吉永美子委員 ちょっと関連しておきたいんですけども、10月以降必要な経費ということですが、コールセンターに電話がつかないというような苦情がたくさん出ていたと思うんですが、現在の状況をお知らせください。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 コールセンターにつきましては、開始当初は大変御迷惑をお掛けしたと思っております。最近では1日50件程度に落ち着いてきておりますし、ほとんどの電話が取れている状況です。

吉永美子委員 関連してお聞きします。要は申込みがなかなかできない方のために、山陽小野田市のホームページでウェブの申込みのやり方を7月末まで応援しますということが出ていましたが、実績としてはどういうふうになりましたでしょうか。

河田新型コロナ対策室長 ウェブ操作の支援ですが、予約の受付を始めましたときに、電話でつながりにくいからウェブでということがありました。実際に7月から職員を配置したりですとか、厚狭地区におきましては総合事務所に御協力いただいて操作の支援をさせていただいたりしたわけ

ですけれど、本庁につきましては、記憶している限り本当に数件という程度の実績で、お越しいただいて、職員が対応したのは5件程度であったと思います。総合事務所にお越しいただいた方、正確な数字は把握しておりませんが、やはり数件であったと職員からは聞いています。

吉永美子委員 件数が少なくても、どうやったらいいかと悩む方のために継続すべきと思うんですが、この点については、考え方はどう思っておられるんですか。

河田新型コロナ対策室長 特設の受付窓口という形は7月いっぱい終了しておりますけれども、健康増進課にお尋ねいただけましたら、職員で支援をさせていただきますので、引き続き健康増進課のほうにお尋ねいただければと思います。

吉永美子委員 この点については最後にしますが、ホームページを見ないと分からないという状況ではいけないと思うんですが、どのように広報してこられ、またどのように今後広報していかれますか。

河田新型コロナ対策室長 周知の方法ですけれども、やはり市の広報ですと、どうしても月2回という制約があります。シティセールス課の御協力も頂きながら、できるだけ最新の内容が掲載できるように努めておりますけれども、最新のものにつきましてはホームページへの掲載ですとか、コミュニティFMの活用といった形、いろいろなチャンネルを通じまして、多くの市民の方に周知ができるように努めてまいりたいと考えております。

吉永美子委員 ごめんなさい。回答を聞いてちょっともう1回だけ。やはりそういう限定されたものだけというのと、なかなか広がりがつらいところがあるんじゃないかと思うんですが、経費の掛からない形でのチラシを更新していかれるという考え方はいかがでしょうか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 ワクチン接種全般のPRということでお答えしてよろしいでしょうか。（発言する者あり）

河田新型コロナ対策室長 周知方法につきましては、市内の医療機関に配布するチラシも常に新しい情報を配るようになっておりますので、御提案いただきました件も、手法も考えながら、できるだけ多くの皆様にお伝えでき

るように努力していきたいと思えます。

松尾数則委員 今、医師会や開業医辺りで、ワクチンが入らないんで断るのに苦勞しているという話があるんですが、この話は基本的にはコールセンターとか健康増進課とは関係ない話なんですか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 医師会とその辺の情報は共有しているところ
です。

松尾数則委員 共有されているということは、やっぱり健康増進課にどんどん
どんどん電話が入ってくるというふうに考えていいんですか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 ワクチンの供給量に関する問合せは医療機関
から健康増進課へ入ってまいります。

松尾数則委員 つまり、ワクチンが足りないよという情報がどんどん入ってき
たけど、健康増進課としてはいかんともしようがない話ですよ。どの
ような対応をされるんですか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 ワクチンの分配量に関しましては、国、県の
ほうで決まっています。その中でいかに市民の方に御迷惑が掛からない
ような形で調整するかというところを、医師会の先生方と協議をしてい
るところです。

山田伸幸副分科会長 ワクチンの配送委託料の件なんですけれど、これは専門
の業者だと思えるんですけど、これはどうなんですか。ワクチンの管理も
温度管理とかいろいろ言われたんですけど、そういったものを所有し
ている配送業者なんですか。

河田新型コロナ対策室長 ワクチンの配送ですけれども、配送の際には定めら
れた基準に従いまして、保冷ボックスの中に基準量の保冷剤を封入しま
して、ワクチンを入れて、保冷ボックスをそのままの形で、これを開け
ないでくださいという形で配送業者にお渡しをするようにしております
ので、開封しない限りは、その中だけで温度管理というのが徹底できて
いるというふうに捉えていただければと思います。

山田伸幸副分科会長 例の異物混入というのがありましたけれど、これは結局

どういうふうな対応をその後されたんでしょうか。

河田新型コロナ対策室長 配送の際には中を業者は開けませんので、配送過程において異物混入ということはまずないと考えております。御心配いただいております異物混入ですけれども、国や報道とかでも発表がありますけれども、モデルナ社のワクチンにつきましては、市で配送を行っておりませんので、モデルナ社に関しては、市はそういった対応といえますか、事象は生じていないということです。

高松秀樹分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）次に学教分、20ページ、21ページ、中学校費です。

藤岡修美委員 12節の委託料で、PCR検査523万9,000円ということですが、県外に修学旅行に行かれる381名分。これというのはPCR検査をして修学旅行に行くというふうに考えていいんですか。

長友学校教育課長 県外での教育活動を終えて、その訪問先で感染者が出たというような場合において、その該当の学校の生徒のPCR検査を実施するものであって、行く前に実施するものではありません。

藤岡修美委員 ちなみに381名の学校名が分かれば教えていただけますか。

長友学校教育課長 高千帆中157名、小野田中131名、竜王中は松原分校を含む93名と想定しております。

藤岡修美委員 コロナ感染をめぐる状況は大変厳しくなっておりますけれども、今言われた学校は県外への修学旅行をやられる予定ですか。

長友学校教育課長 この3校におきましては、もともと5月に行く予定でした。それに向けて既に準備を進めております。修学旅行は教育活動の一環ということで、また、近年では総合的な学習の時間と組み合わせて、いろいろな調べ学習とか、そうしたことも既に準備をしておりますので、そうしたこととの組合せでの修学旅行となっております。変更するかどうかは、検討しているところです。

宮本政志委員 PCR検査は対象者全員ですか。100%ということですか。

長友学校教育課長 行ったから必ずやるというわけではなくて、先ほど申しましたように、行った先で、例えば宿泊等で宿泊された人に感染者が出たというような場合は、濃厚接触者とかではないと思うんですけども、やはり心配であるということで、そこに泊まったというような場合については検査をするという予定にしております。

宮本政志委員 そういう場合は強制的にされるのか、あるいは希望を募って、中にははじめとかいろんなこと考えて、受けませんとかという選択肢があるのか。その辺りを聞いたかったんですよ。

長友学校教育課長 この検査は任意になると思いますので、強制的に全員ということにはならないというふうに考えております。

吉永美子委員 今どうするか検討中ということですが、これはいつを予定されておられるんですか。

長友学校教育課長 高千帆中学校におきましては10月初旬、小野田中学校は9月下旬に予定されております。竜王中学校は10月下旬に予定されております。

吉永美子委員 行ければ一番いいわけで、それは願うところでございますが、逆に言うと三つの中学校以外はどういうふうな検討で行かないというふうに決定をされているんでしょうか。

長友学校教育課長 この三つの中学校以外は、もともと秋の実施、2学期以降の実施となっておりましたので、修学旅行等が春に延期になったという状況を受けて、学習過程を組替え、県内に変更したというふうに聞いております。

伊場勇委員 キャンセル料等の補助金なんですけど、厚狭中学校のキャンセル分は分かるんですが、小野田中学校が1名分という理由をもう少し詳しく教えてください。

長友学校教育課長 小野田中学校は5月18日から20日の予定で行く予定にしておりました。実は一人、3月末に小野田中を転校する予定だった生徒がおります。その生徒が5月18日から20日であれば、せっかくなので一緒に過ごした友達と修学旅行に行きたいということで、無理に5

月いっぱい、御家庭で話し合われて残っておられたんです。それが9月になったということで、そこまでは引き延ばせられないということで、その方は転出されました。修学旅行の中止は市、学校で決めたものということですので、そのことについて補助したということになります。

長谷川知司委員 厚狭中が95名分キャンセルが出ておりますが、埴生や厚陽、またほかの高千帆中、小野田中、竜王中はキャンセル料が出ていない。この違いは何かあるんですか。

長友学校教育課長 厚狭中学校は5月25、26日に1泊2日で、萩市に行く予定でした。それが5月11日頃、県のほうがステージ3ということで、感染状況を厳しくしましたので、そこで宿泊を取りやめました。厚狭中学校は1泊2をやめて、25、26日に、萩にそれぞれ一日ずつ日帰りで行くことになりました。そこで生じたのが、宿泊料のキャンセル料です。ほかの学校につきましては、延期ということになっておりますので、延期の場合はキャンセル料が直ちには発生しておりません。

長谷川知司委員 ほかの学校も延期が中止とか、日帰りとかになったときはキャンセル料が生じる場合があるということですか。

長友学校教育課長 中止や宿泊を取りやめた場合は、キャンセル料が発生します。

山田伸幸副分科会長 基本的なことをお聞きしたいんですが、先ほど出たPCR検査ですよね。これは国が指定するようなそういう行政検査には当たらないということなんですか。

長友学校教育課長 本市独自で実施するものです。

高松秀樹分科会長 ほかはいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）職員入替えと換気のため暫時休憩し、10時50分に再開します。それでは休憩します。

午前10時40分 休憩

午前10時50分 再開

高松秀樹分科会長 それでは休憩を解きまして分科会を再開します。次は議案第56号、令和2年度山陽野田市一般会計歳入歳出決算認定についてのコロナ分についてです。それでは最初に執行部より総括説明をお願いします。

工藤企画課主幹 それでは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきまして総括説明をさせていただきます。令和2年度に歳入のございました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に関し、決算状況を踏まえまして、最終的な財源充当の整理について、お手元の配布資料及び決算書に基づき御説明を申し上げます。この交付金につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、各自治体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な施策を実施するために配分されたものです。国においては、地方に対する臨時交付金の財源として、令和2年度に3度の補正予算が措置されており、その総額は4兆5千億円となっています。決算書74、75ページをお開きください。15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、本市につきましては10億8,000万円余りが交付決定されており、そのうち7億7,100万円を令和2年度に歳入しています。それでは、お手元の資料「新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金活用事業一覧」を御覧ください。令和2年度に新型コロナウイルス感染症対策として実施した事業のうち、臨時交付金を充当したものについて整理しています。まず、2款総務費、1項総務管理費、31目新型コロナウイルス対策費、決算書では148ページ及び149ページです。企画課が実施した「新生児応援金給付事業」について、決算額2,747万6,000円に対し2,700万円を充当、総務課が実施した「感染拡大防止事業」について、決算額1,327万8,000円に対し1,200万円を充当、情報管理課が実施した「WEB会議環境整備事業」について、決算額268万5,000円に対し200万円を充当しました。次に、3款民生費、4項災害救助費、2目新型コロナウイルス対策費、決算書では196ページ及び197ページを御覧ください。社会福祉課が実施した「避難所環境整備事業」について、決算額301万1,000円に対し200万円を充当しました。続いて、4款衛生費、1項保健衛生費、8目新型コロナウイルス対策費、決算書では206ページ及び207ページです。健康増進課が実施した「急患診療所（発熱外来分）」について、決算額196万円に対し100万円を充当、環境課が実施した「新型コロナウイルス感染防止対策事業」について、決算額2,186万3,000円に対し1,000万円

を充当しました。続いて、7款商工費、1項商工費、6目新型コロナウイルス対策費、決算書では234ページ及び235ページです。商工労働課が実施した「事業継続給付金事業」について、決算額2億3,644万4,000円に対し2億3,500万円を充当、同じく「スマイルチケット発行事業」について、決算額3億3,977万7,000円に対し3億3,900万円を充当しました。最後に、10款教育費、2項小学校費、2目教育振興費及び10款教育費、3項中学校費、2目教育振興費、同じく教育費の中から2項小学校費、4目新型コロナウイルス対策費及び同じく3項中学校費、4目新型コロナウイルス対策費、決算書では262ページから273ページまでとなります。学校教育課が実施した4事業について臨時交付金を充当しています。まず「小中学校における一人1台端末の整備」について、決算額2億3,454万9,000円に対し1億3,500万円を充当、「GIGAスクールサポーター配置事業」について、決算額244万8,000円に対し100万円を充当、「学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業」について、決算額2,334万円に対し600万円を充当、「修学旅行キャンセル料等補助事業」について、決算額162万8,000円に対し100万円を充当しました。以上、新型コロナウイルス感染症対策として実施した12事業に対し、臨時交付金7億7,100万円を充当おります。説明は以上です。

高松秀樹分科会長 説明が終わりました。今回は審査対象事業がありませんので、執行部の説明はありません。決算書のページを追って委員からの質疑を求めたいと思います。

山田伸幸副分科会長 臨時交付金活用事業一覧のことなんですけれど、臨時交付金の額は分かったんですけど、決算額との差額というのはどういうふうに扱われているのでしょうか。

工藤企画課主幹 決算額との差額につきましては、それぞれ個別事業について国庫等の別の補助金が当たっているものもございますし、差額分については全て一般財源として対応しているものもございます。

高松秀樹分科会長 単一ではないということです。それでは決算書の148、149ページから行きましょう。31目新型コロナウイルス対策費及び32目特別定額給付金給付事業費です。

吉永美子委員 32目についてお聞きしたいんですが、一人当たり10万円ということで、以前お聞きしたときに御答弁があったと思っています。世帯主が御存命であれば、御家族が4月27日以降だったと思いますが、もしお亡くなりになっても出る。しかし、世帯主そのものが亡くなったときには、遺族に出さなかったというところがあって、この点は、考え方についてお聞かせください。

河田新型コロナ対策室長 国から世帯そのものが消滅した場合には、基準日、令和2年4月27日ですけれども、その時点において、住民基本台帳に記録されていても、実際に申請されるまでに世帯が消滅した場合には、対象とならないという要綱の規定でしたので、その扱いとさせていただきます。

吉永美子委員 しかしながら、市としては、何とかしてあげたいという心情があると思っています、何かできることはないかといった協議はされなかったのでしょうか。

河田新型コロナ対策室長 こうした基準日の考え方ですけれども、一つには、先ほど企画課から説明がありましたが、新規に出生された方につきましては、新生児応援金という形で対応をするというような具体化をしました。一方で、世帯主が亡くなられた世帯につきまして、これをどうするかというところですが、この度の特別定額給付金は、法的な性質が贈与ということで、強制的な調査権がないということで、戸籍を調査して相続人を調べるという権限が市にないというところがあります。また、それを受けられる方が市民であるのか市外の方なのか、そういったところのバランス等もありますので、最終的にこういった方々への給付につきましては断念したという形です。

吉永美子委員 以前お聞きしたときには相続の問題が出るので、なかなかできなかったというふうにお聞きしたと思っています。現実には何件でしたか、支払わなかったのが。

河田新型コロナ対策室長 37世帯、37人の方になります。

吉永美子委員 以前に申し上げておりますが、やはりこういったときに、どうしたらいいんだろうかということは大事だと思っていて、今後のためには申し上げておきたいんですけれども、以前、河田さんにはお知らせ

せしておりますが、他県では遺族の思いを受け止めて、申請ができるような形を取られたということで、このような配慮というのは今後必要ではないかと思いますが、その辺についてお聞きします。

河田新型コロナ対策室長 今後につきましては、その時々状況ですとか、給付金の性質によるかと思いますが、状況を見ながら真摯に検討したいと考えております。

山田伸幸副分科会長 新生児応援金のことなんですけど、これが11か月の数字だと思うんですけど、それで間違いないですか。

工藤企画課主幹 実際には7月から申請を受け付けておりまして、3月末までに申請した方の数字となります。

山田伸幸副分科会長 基準日がたしか4月28日でしたですかね。それ以降に出生された数ではないということなんですか。

工藤企画課主幹 出生者数ではなく、令和2年度時点での申請数ということになります。

山田伸幸副分科会長 申請されていない方の数というのは分かっているんでしょうか。

工藤企画課主幹 制度自体が、申請を令和3年6月まで受け付けるようにしておりまして、期間中に出生があった数としましては、令和2年度の274件プラス、今年度に入りまして申請が26件ありまして、合わせて300件ほど、制度の対象期間では出生がありました。

高松秀樹分科会長 ほかはいいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)次のページは156、157ページの4項4目新型コロナウイルス対策費です。

吉永美子委員 コロナ対策ということで、大変投票所で気を遣われたと思うんですが、これは市長選挙のときにされた分と思ってよろしいですよ。

石橋選挙管理委員会事務局主査 市長選挙で準備したものです。

吉永美子委員 いろいろ考えられて、気を使われたと思うんですが、10月3

日には市議会議員選挙の投票もあり、市長選挙の際にされたことを通して、今後、更にこうしていったほうがいいのかということが出ていればお知らせください。

石橋選挙管理委員会事務局主査 各投票所に手指消毒用のアルコールと除菌シート、飛沫防止シート、ゴム手袋と使い捨て鉛筆、フェイスシールドとマスク等を準備して対応したいと考えております。

吉永美子委員 それをされたことで、市議会議員選挙のときにも、対応としては100%頑張っているということで、何が聞きたいかということ、初めてだったから大変だったと思うんですよ。次のときには更にこうしていくと良いなということはありませんでしたかとお聞きしました。

石橋選挙管理委員会事務局主査 今回、市議会議員選挙がありますので、実際にやってみて、まだ不足の点がありましたら、改善して対応していきたいと考えております。

山田伸幸副分科会長 実際に市長選挙のときに、不具合だとか不足したものとか、そういったものはなかったんでしょうか。

石橋選挙管理委員会事務局主査 市長選挙は無投票で、実際に投票事務を行っておりませんので、具体的には分かりません。

高松秀樹分科会長 なければ、職員の入替えをします。

(職員入替え)

高松秀樹分科会長 次は福祉部及び環境課分になります。178、179ページから質疑を求めます。

山田伸幸副分科会長 13節委託料の広報資料制作委託料と検査委託料について説明してください。

大井高齢福祉課主幹 検査委託料について説明させていただきます。こちらにつきましては、PCR検査の助成の関係になります。

荒川高齢福祉課課長補佐兼地域包括支援センター所長 広報資料の制作につき

ましては、コロナ禍の外出自粛中でも運動が自宅で継続して行えるように、高齢者に介護予防に取り組んでいただくようDVDいきいきスマイルアップ体操を制作しました。

山田伸幸副分科会長 検査委託料はPCR検査と言われたんですけど、2万円で何ができるんでしょうか。普通に考えたらもっと高い委託料ではないかなと思うんですけど。

大井高齢福祉課主幹 こちらにつきましては、検査料が一人当たり2万7,500円。そのうち、自己負担が1万7,500円で、残りの部分について市が支払っております。

吉永美子委員 広報資料制作委託料で、介護予防のためのDVDを作られて、現実にどのように活用されて効果が出たかという費用対効果をお知らせください。

荒川高齢福祉課課長補佐兼地域包括支援センター所長 DVDにつきましては、通いの場が自粛になった関係もございまして、住民運営通いの場でいきいき百歳体操等を行われた方や団体に配布をしたり、あとは一般市民の方で御希望がある方に配布をしたりしました。令和2年度末で782枚配布しております。

高松秀樹分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）次は190ページ、193ページです。

山田伸幸副分科会長 保育業務で新型コロナウイルス対策、保育業務委託料ということで、149万円計上されているんですけど、この事業の中身はどういったものだったんでしょうか。

野村子育て支援課主査兼保育係長 保育業務委託料149万700円の内訳ですが、昨年度4月から5月に掛けまして、学校が臨時休業となりました。その臨時休業に伴いまして、児童クラブは通常ですと学校が終わって午後から開始するんですが、このときは午前中から児童クラブを開所しております。こちらで追加となった経費につきまして、この委託料を支払っております。

山田伸幸副分科会長 そういった保育業務を受けていただかないと困る御家庭

がたくさんおられたと思うんです。臨時的な措置でしたけれど、通常の申込み対象者以外については受付をされたんでしょうか、いかがですか。

野村子育て支援課主査兼保育係長　こちらは児童クラブの委託料になりますので、児童クラブに通われている方のみになります。児童クラブに通われていない方につきましては、学校で居場所づくりというものを作っております、そちらで対応しております。

高松秀樹分科会長　よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）192、193ページの11目です。（「なし」と呼ぶ者あり）ないので、次の196、197ページ。

山田伸幸副分科会長　この機械器具費はどういったものを購入されたんでしょうか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長　これにつきましては補正予算で対応させていただきまして、避難所用のパーティションと簡易ベッドをそれぞれ90台ほど購入させていただいたものです。

山田伸幸副分科会長　簡易ベッドというのはどういったものだったんでしょうか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長　アルミの枠で布が張ってある折り畳み式のもので。

山田伸幸副分科会長　全国で活用が広がっている段ボールを使ったベッド等ではないわけですね。

高松秀樹分科会長　補正予算のときやったよね。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長　今回購入しました簡易ベッドにつきましては段ボールではありません。

高松秀樹分科会長　いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）206、207ページです。8目です。

山田伸幸副分科会長　13節委託料の検査委託料は感染の疑いのある人の検査

の委託でしょうか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 その委託料は、地域外来・検査センターの検査料で、感染症の症状等があり、疑いのある方の検査料となります。

山田伸幸副分科会長 そういった方は鼻腔口からの採取でやられたんでしょうか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 鼻咽頭の唾液を用いております。

高松秀樹分科会長 206、207ページはよろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)それでは、次はまた入替えがありますので、休憩します。11時25分に再開します。それでは暫時休憩します。

午前11時20分 休憩

午前11時25分 再開

高松秀樹分科会長 それでは分科会を再開します。次は222、223ページ、6款1項6目です。

吉永美子委員 ちょっと教えてください。コロナに負けない農業経営実践加速化事業補助金ということで41万6000円、この実績にも金額しか書いてないので、どういう形でこれが使われたか、お知らせください。

川崎経済部次長兼農林水産課長 これは単県事業で、コロナ対策の計画を策定するというのが一つ。それから、ビニールハウス内に水分濃度や二酸化炭素濃度を測定するモニタリング装置をビニールハウス内に取り付けて、スマートフォンで数値を確認できるというものです。

吉永美子委員 どれぐらいの事業者が使われたかという実績はございますか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 この事業につきましては、実施主体が有限会社グリーンハウスになります。そこでハウス内に、先ほどの装置を3台ほど取り付けております。

高松秀樹分科会長 ほかはいいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)次に行きます。

234、235ページ、7款1項6目です。

長谷川知司委員 商品券発行事業があるんですが、今年度もされました。それについて昨年度の総括として、どのようなことの具合が悪くて、今年度はどのようにしたんだというのがあれば教えてください。

村田商工労働課長 昨年度、事業を実施した後にアンケート調査を実施しました。その際の御意見としましては、売上げが増加した、新たな雇用の獲得につながった、市民の購買意欲を高める効果があった、スマイルチケットを使用してもらえる努力が店側にあることがいいなど、全て肯定的な御意見でした。アンケートの中で、スマイルチケットの実施による売上げの変化はありましたかという質問に、約50%の取扱店が売上げが増加したと回答されています。飲食店は約70%の増加になりました。今回なんですけど、前回の状況を踏まえて実施しましたが、改善点としましては、同じく、郵送は特定配達記録で実施したんですが、市営住宅などの集合ポストについては、個別に新聞受けに入れるというような対策を行いました。反省すべき点として、封筒が透けていて、中が見えるといったことがあったんですが、これについては封筒を見えないように改善しました。それと商品券の割合を5対5から6対4にして、小規模事業者等への支援を強くしたところが改善点です。

長谷川知司委員 今言われたことは確かに改善されて、いいと思います。アンケートは、業者さんには取っていますが、市民にアンケートを取られたかどうか。そこをお聞きします。

村田商工労働課長 市民にアンケートは取っておりません。

長谷川知司委員 市民のアンケート代わりに、私たちがいろんな改善点を申したとはいえますが、それが全てではないと思います。今回されたことで、またアンケートを取られるのであれば、抽出は標本調査で結構ですから、市民のアンケートというのが必要じゃないかと思います。それと封筒です。封筒がちょっと大きくて、入りにくいというので長3形ぐらいの封筒にはならなかったのかと思いますが、そういう検討はされたのかどうかお聞きします。

村田商工労働課長 市民へのアンケートなんですけど、なかなか全市民にアンケートを取るということは難しいこともありまして、事業者から、市民か

らこういった御意見があったということだとか、直接お電話いただいたこと、そして議員から御指摘を頂いたことなどを踏まえて、また反省点として、今後このような事業やるときは、しっかりと実施していきたいと思っております。そして封筒なんですけど、封筒をあんまり小さくすると、一緒に入れていた文書とか取扱店の一覧が見えなくなってしまうとかいう問題がありましたので、郵便局とよく協議しまして、ポストの中にきちんと入る大きさで、できる限り大きくしてということでサイズを考えました。

吉永美子委員 業者さんへのアンケートを取られて、良い回答があったというのは、前に資料をお願いしたので分かっているんですけど、残念だったのがアンケートへの回答率です。この点についてはどのように考えておられますか。

村田商工労働課長 確かにアンケートの回収率は37%と、うちが実施するアンケートとしては通常どおりぐらいのアンケートの回答率と考えております。今回またアンケートを実施する予定ですが、会議所等を通じて、できる限り出していただくようお願いしたいと思っております。

吉永美子委員 今回行われたことも多分、商工会議所を通してされていますよね。もっと協力を願って、50%以上は、喜んでおられるならなおさら、回答を頂けるように頑張っていたきたいと、今回について期待するところです。それと24件と記憶しておりますが、再交付が前回ありました。それを避けるという点では、どのようにされますか。

村田商工労働課長 再交付を避ける点ということなんですけど、先ほど御説明しましたように、まずは郵送する時点で、アパートなどの集合ポストにつきましては、個別に新聞受けに入れること、そして、今後、問合せがあった際には、何月何日に郵送しましたということをお伝えして、しっかりと探していただき、ヒアリングをしっかりと行って、なるべく見つけてもらうようにして、再交付の際にもきちんとこちらの意図を説明して、適正に再交付をしていきたいと思っております。

吉永美子委員 再交付をしていきたいと言われましたが、基本的に再交付はあってはならないと思います。お聞きしておきたいのは、前回に比べるとかなり期間を短縮して、お手元に届くように努力していただいた、郵便局さんに協力していただいたんですが、やはり市民からすると、近所に

来ているのに、この辺には来ていないという声を今回も受けたんですよ。なぜそういうのが起きるのかと思うんですが、その辺は改善できることはないんでしょうか。郵便局さんの都合でどうしても、同じ団地の中でも、ここはもう既に届いているけど、ここのちっちゃいところが駄目で、それで問合せがあったんですよ。その辺はいかがでしょうか。

村田商工労働課長 この度も、市民の方からそういった御連絡は頂いております。郵便局とも協議をさせていただいたんですが、一度に配ることはできませんので、当初から8月中に配布するスケジュールで進めておりました。今回も一応予定どおりには終わっております。近隣が届いているのに届いていないということにつきましては、郵便局からできる限り配慮はしていただいておりますが、この時期は郵便物が多かったということもあり、一部のエリアでそういったことが起きたと考えられます。ですが、郵便局にはできる限りの配慮はしていただいたと思っております。届かないと不安に思われた方には、大変申し訳ないと思っております。

山田伸幸副分科会長 ここにコールセンター業務委託料というのが369万6,000円計上されているんですけど、これはどういったことをしたんでしょうか。

村田商工労働課長 コールセンターは、商品券の事業を実施する前に、事業継続給付金の事業を実施しましたが、問合せが多くて、しかも1件当たりの時間もかなり掛かったので大変苦慮しました。商品券事業も初めて実施しますので、同様の事態が予測されたので、コールセンターを実施させていただきました。この実施に当たっては商品券の梱包をお願いした業者、株式会社ジップに委託しました。問合せの際に、郵送の対象になっているかなどの確認をしていただくのに個人情報を取り扱います。梱包委託した事業者に住民基本台帳のデータとかもお渡ししておりますので、この業者がたまたまコールセンターを持っていたので、そのままお願いさせていただきました。

高松秀樹分科会長 そのほかありますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、次の252、253ページ、8款5項5目です。よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)それでは、ここで職員入替えをしますので、暫時休憩して、そろい次第再開します。

(職員入替え)

高松秀樹分科会長 それでは分科会を再開します。次は教育委員会分です。まず266ページ、10款2項4目から行きましょうか。基本的には268、269ページになります。

山田伸幸副分科会長 269ページに委託料があります。コロナ対策に挙がっているわけですが、特別支援教育支援員業務委託料というのがありますが、これはどういった内容だったのでしょうか。

長友学校教育課長 この特別支援教育支援員業務委託料ですが、期間としましては、4月20日から5月1日まで、5月7日から5月22日までに10人の特別支援員に来ていただいています。この期間学校が休校しておりました。休校した中で、学童保育に行くまでの時間、学校に子どもたちが来ておりますので、その子どもたちの支援に当たるということで、この方々に委託して、学校に来ていただいております。

山田伸幸副分科会長 特別支援教育ですから、それなりのスキルを持っておられる方が当たるということなんですけど、個人的にそういった方の登録があって、そういった方にこの事業に当たっていただいたということによろしいのでしょうか。

長友学校教育課長 もともと特別支援教育支援員というのを4月から採用する予定にしておまして、その方たちをお願いしておりました。ただ、休業期間ということで、その方々は、その間、契約がされておられませんでしたので、その方たちをお願いしております。

伊場勇委員 小中学校においてマスクを忘れたとか、そういったときにはお配りしていたと思うんですけど、どれぐらいの子どもたちが忘れたとか、どれぐらいの消費があったかというのはわかりますか。そして、どれぐらい小学校に備蓄してあるのかというところは。

長友学校教育課長 学校から情報を集めておりませんので、具体的な数字はわかりません。ただ、子どもたちが忘れてきた場合については配布しております。マスクを付けることにつきましても、習慣化しておりますので、忘れる子どもも少なくなっております。それで今は対応できている状況です。もし、足りないような状況でありましたら、また学校で準備して、忘れた子どもには対応するような形になろうかと思っております。

伊場勇委員 そのマスクについて、保管をしていると劣化をすると最近ニュースで見たんですけど、ゴムのところがすぐ外れたり、マスクによって使用の期限があつたりとかすると思うんですよ。廃棄しないように使えるときにはしっかり使わなくてはいけません。例えば、給食センターでも、比較的多く使うところがあると思うんですね。市の保管しているところとか、過不足なく有効的に使うために保管するときに、何ていうんですか、上手に使う、そういった協議等、その辺の管理はちゃんとされているのでしょうか。

長友学校教育課長 具体的にきちんと管理して、どこかが一元的に情報を取って余ったマスクを回すというようなことは、まだしておりませんが、期限等を見ながら、学校から情報を上げてもらって、それで融通が利くような体制を組んでいきたいと思います。

長谷川知司委員 18節備品購入費の中で、機械器具費と校用器具費の主なものを教えてください。

長友学校教育課長 機械器具費につきましては、液晶テレビ、プロジェクター、プリンター関連であつたり、スクリーンであつたりがあります。校用器具費は、ディスプレイスタンド、サーキュレーター、足踏み式ディスプレイ等がございます。

長谷川知司委員 これは全てコロナ関連で、そういうものが必要ということで買われたんですか。

長友学校教育課長 液晶テレビ、プロジェクターにつきましては、購入当時に分散登校とか、オンライン授業とか、そうした試みが必要であろうということで、活用するためにこういったものを購入しております。

長谷川知司委員 実際、現在の使用はあるということですね。

長友学校教育課長 配布した全校では、十分に活用しております。

高松秀樹分科会長 それでは次に行きます。いいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)270ページ、271ページ、272ページ、273ページの中学校費に関わる場所です。いいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)ここに計

上されている機械器具費、校用器具費も、先ほど課長が説明されたところの中学校の部分ということです。（「はい」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）次に行きますね。次が274、275ページの幼稚園に関わる場所です。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）次は286ページ、287ページです。

山田伸幸副分科会長 ここにある補償金について説明してください。

船林健康増進課主査兼健康管理係長 令和2年3月分から5月分までのコロナウイルス感染症に係る営業損に対する補償金です。きらら交流館の補償金です。

高松秀樹分科会長 きらら交流館の例の補償金ということですね。ほかにいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）最後になります。290、291ページです。

山田伸幸副分科会長 この学校臨時休業対策費補助金の中身を説明してください。

山本学校給食センター所長 これは令和2年3月に学校が一斉休校になったときの学校給食食材納入費のうちキャンセルできなかったものです。詳細を申し上げますと、パンと牛乳のキャンセル料というふうになっております。

山田伸幸副分科会長 キャンセルできた分ですか。

山本学校給食センター所長 できなかったものです。

山田伸幸副分科会長 ではそれは、どのように処分されたんですか。

高松秀樹分科会長 前もそういう説明がありました。もう一度お願いします。

山本学校給食センター所長 パンと牛乳についてなんですが、当日だけではなくて、3月分の加工賃を補助するものです。

山田伸幸副分科会長 食材ではないわけですか。

山本学校給食センター所長 失礼しました。加工賃です。

吉永美子委員 賄い材料費です。例のキャベツとか鳥肉とかいろいろ残念なことになったわけですが、こういったことを踏まえ、今後、食品ロスの削減をどのように考えていかれるか、お聞かせください。

山本学校給食センター所長 食材につきまして、売払いという方法を考えております。委員の方からもアドバイスいただきましたが、ドライブスルー方式とか、そのようなもので対応したいというふうに考えております。

高松秀樹分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）以上で歳出が終わりましたので、ここで暫時休憩しまして、55分に再開します。それでは休憩します。

午前11時50分 休憩

午前11時55分 再開

高松秀樹分科会長 それでは分科会を再開します。次は歳入についての質疑を求めます。歳入については新型コロナウイルス対策費関連部分についての質疑を求めますが、歳入を一括して行います。

山田伸幸副分科会長 65ページの衛生使用料、急患診療所診察料がコロナ対応だと思うんですけど、金額が出ているんですけど、何件ぐらいの利用があったんでしょうか。

林健康増進課主査兼健康管理係長 令和2年度は、321名が急患診療所の内科を利用しています。

吉永美子委員 92、93ページのふるさと寄附金はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）当初予算のときには1億3,000万円で考えておられたと思うんです。かなり伸びていますが、この辺はどのように分析されているのでしょうか。（「それは違う」と呼ぶ者あり）コロナなんだなと思った。（「一部分だけ」と呼ぶ者あり）一部分で、コロナに関しての寄附金が伸びているのかどうかお知らせください。

清水企画部長 手元に資料がありませんので、後ほどにさせていただきます。

山田伸幸副分科会長 77ページ、衛生費国庫補助金で新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費、これは全額国から出るんだろうと思うんですけど、これが実際には、お医者さんというか、そういったところへの支出に回るのかどうなのか。これは、どこに対する補助金と考えたらよいのか、お答えください。

林健康増進課主査兼健康管理係長 こちらの新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業につきましては、集団接種等の必要な消耗品、また接種に対する需用費、備品等の購入の決算額の10分の10が補助されるものであります。医師等に特に補助されるものではありません。

高松秀樹分科会長 そのほか質疑ありますか。ちょっと答弁待ちということで、待っておきましょう。

川地総務部長 令和2年度のふるさと納税で、コロナ関連については110万円ほど寄附金が入っています。令和元年度はそのようなものはありませんので、伸びているということであれば、110万円伸びましたという回答になります。

吉永美子委員 ちなみに何件、110万円をコロナ関係で頂いたんですか。

川地総務部長 たしか1件だというふうに記憶しております。

高松秀樹分科会長 ほかはよろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)それでは、歳入の質疑もこれで終わります。以上をもちまして、一般会計予算決算常任委員会新型コロナウイルス感染症対策分科会を終了します。皆さんお疲れ様でした。

午後0時 散会

令和3年8月30日

一般会計予算決算常任委員会

新型コロナウイルス感染症対策分科会長 高松秀樹